

名義変更のお手続きに関するご案内

平素は、弊社の各種サービスをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
名義変更のお手続きに関する書類及びご案内を送付させていただきます。
ご不明な点等ございましたら、以下までお問い合わせさせていただきますようお願いいたします。

●局番なしの「116」

●携帯電話、またはNTT東日本エリアからは 0800-2000116

〔受付時間：午前9時～午後5時（年末年始12月29日～1月3日を除く）〕

お問合せの際は、番号をよくお確かめいただき、おかけ間違いのないようご注意ください。

目次（左上および下段中央のページ番号）

P.1 名義変更のお手続きに関するご案内

P.2 ご準備・ご同封いただく書類について

P.3-5 留意事項1～3

必ずお読みいただき、記入例を参考のうえ、最後のページの申請書類（届出書・請求書）と同封書類（P.2参照）を一緒にご郵送をお願いいたします。

お手続きの種別と内容

① 譲渡	内容	電話加入権等を第三者に譲り渡す場合。
	具体例	● AさんからBさんへの名義の変更 ● 妻（健在）から夫や子への名義の変更（相続を除く） ● 相続権がない方への遺言（遺贈）による名義の変更 ● 個人名から会社名、または会社名から個人名への名義の変更 ● A株式会社からB株式会社への名義の変更
	ご記入いただく申請書類	譲渡承認請求書
	ご準備・ご同封いただく必要書類	次ページをご確認ください。
	手数料	1 契約ならびに 1 利用権ごとに880円（税込）
② 承継	内容	ご契約者さまの死亡等による相続や、法人の合併などに伴い、権利を受け継ぐ場合。
	具体例	● 契約者死亡による相続人への名義の変更（契約者死亡→子ども等） ● 会社の合併による名義の変更（吸収合併・設立合併） ● 会社分割に伴う名義の変更
	ご記入いただく申請書類	承継・改称届出書
	ご準備・ご同封いただく必要書類	次ページをご確認ください。
	手数料	0円
③ 改称	内容	ご契約者さまの氏名又は商号等の変更に伴い、名義を変更する場合。
	具体例	● 結婚等により氏名を変更した場合 ● 会社の商号を変更した場合（〇〇銀行⇒△△銀行 等） ● 会社の組織を変更した場合（有限会社⇒株式会社 等）
	ご記入いただく申請書類	承継・改称届出書
	ご準備・ご同封いただく必要書類	次ページをご確認ください。
	手数料	0円

【個人情報について】

本書面に記載いただいた個人情報については、お客様の本人確認、与信管理、電気通信サービス等の提供、電気通信サービス等の料金の計算及び請求、これらに関するお客様へのご連絡、その他契約約款等に基づく契約内容の実施に必要な範囲内で利用いたします。また、電気通信サービス等のご紹介、ご提案及びコンサルティング、電気通信サービス等の品質改善・CS（顧客満足度）向上等のための施策（アンケート調査を含みます。）の実施、新たな電気通信サービス等の企画及び開発、電気通信サービス等の提供に必要な設備の管理及び改善その他NTT西日本の電気通信等に係る業務の実施に必要な範囲内で利用します。なお、お客様との電気通信サービス等に係る契約が解除された後においても、上記の利用目的の範囲内で個人情報を利用することがあります。

・本書面に記載いただいた個人情報については、個人情報保護法の規定に基づき、NTT西日本が業務を委託する他の事業者に対して提供することがあります。

・NTT西日本の契約約款等の規定又は個人情報保護法、電気通信事業法その他の法令の規定に従い、第三者に提供することがあります。

【お客様の本人確認のために、ご提出いただく書類に記載された個人情報の取り扱いについて】

「お客様の本人確認のためにご提示いただいた書類に記載の情報のうち個人情報に該当する項目」については、本人確認となる範囲内でのみ取り扱うものとします。ご提示いただいた書類は、手続き終了後、7年間保有し、その後溶解処分いたします。

ご準備・ご同封いただく書類について

- ご記入いただく書類（譲渡承認請求書、承継・改称届出書）と一緒に同封をお願いいたします。
- 現契約者と新契約者全ての書類を同封していただきますようお願いいたします。
また、法人のお客様はお申込者の確認書類についても、同封をお願いいたします。
- ご記入内容に不備又は必要書類の不足等がございますとお手続きができませんので、**
事前にご確認くださいようお願いいたします。

必要書類の早見表 ※すべて写し可

	個人名義		法人名義			※お申込ご担当者の証明書「ア」についても必ずご同封をお願いいたします。（弊社からの連絡先となる1名で可。）		
	現契約者	新契約者	現契約者	新契約者	お申込ご担当者			
譲渡	ア	+	ア	エ	+	エ	+	ア
承継	イ	+	ア	オ		+	+	ア
改称	ウ		カ		+	+	+	ア

ア ご本人さまの確認書類

- ※氏名・住所・生年月日が確認できる書類（以下、①または②）
 ※有効期限のない公的証明書については、発行から6ヶ月以内のものに限る。
 ※法人のお客様は、お申込に関するご担当者さまの証明書が必要です。

① 1種類で証明できるもの（写真付）

- 運転免許証、運転経歴証明書、パスポート※1、在留カード、特別永住者証明書、
 住民基本台帳カード[顔写真あり]、マイナンバー「個人番号カード（表面）」※2 等
 ※1 所持人記入欄のコピーも併せてご提出ください。また、住所記載欄のない新型パスポート
 （2020年2月4日以降に発給申請し交付されたパスポート）は本人確認書類としてご利用いただけません。
 ※2 マイナンバー「通知カード（緑色）」は不可

② 2種類で証明できるもの

必須書類1点を含む 2点をご用意ください（【A】と【A】または、【A】と【B】）

- 【A】必須書類：健康保険証 ※写しをご準備いただき、被保険者等の記号・番号および保険者番号を黒塗りのうえ送付してください。
 国民年金手帳 ※写しをご準備いただき、基礎年金番号を黒塗りのうえ送付してください。
 母子健康手帳 等
 【B】補助書類：印鑑登録証明書・戸籍謄（抄）本・住民票・公共料金の領収証書 等

イ 現契約者の死亡の事実が確認できる書類

※現契約者の死亡年月日の記載があるもの

- 死亡診断書 ○全部事項証明書（戸籍謄本） ○個人事項証明書（戸籍抄本）
 ○除籍謄本 ○住民票 ○法定相続情報一覧図（法務局発行のもの） 等

ウ お名前が変わった事実が確認できる書類

※有効期限のない公的証明書については、
発行から6ヶ月以内のものに限る。

- 全部事項証明書（戸籍謄本） ○個人事項証明書（戸籍抄本）（新旧の姓が記載されているもの） 等
 ※運転免許証やパスポート（住所記載のあるもの）は、裏書等により名前が変わった事実が確認できる場合のみ可。

エ 法人格が確認できる書類

※有効期限のない公的証明書については、
発行から6ヶ月以内のものに限る。

- 現在事項証明書 ○履歴事項全部証明書 ○印鑑証明書 ○登記簿謄（抄）本 ○地縁団体台帳 等
 ※現契約者・新契約者双方とも契約者名・住所等が確認できるもの。
 ※国又は地方公共団体の場合は、登記簿謄本（抄本）等に代わるものとして、申込み意思が明記されている公文書等が必要です。

オ 合併・分割が確認できる書類

※有効期限のない公的証明書については、
発行から6ヶ月以内のものに限る。

- 登記簿謄（抄）本 ○履歴事項全部証明書
 ※国又は地方公共団体の場合は、官報・公報等可。
 ※確認書類が閉鎖事項証明書の場合、現在の法人を確認できる書類（現在事項証明書、履歴事項証明書、印鑑証明書のいずれか）が必要です。

カ 商号等が変わった事実が確認できる書類

※有効期限のない公的証明書については、
発行から6ヶ月以内のものに限る。

- 登記簿謄（抄）本 ○履歴事項全部証明書（新旧の法人名と成立事実が記載されているもの）
 ※国又は地方公共団体の場合は、官報・公報等可。
 ※確認書類が閉鎖事項証明書の場合、現在の法人を確認できる書類（現在事項証明書、履歴事項証明書、印鑑証明書のいずれか）が必要です。

①お手続きにあたって

- | | |
|---|---|
| 1 | ご記入内容に不備又は必要書類の不足等がございますとお手続きができません。
ボールペン等消えない筆記用具でご記入をお願いいたします。 |
| 2 | お申し込んだ内容等の確認のため、弊社よりご連絡させていただく場合がございます。
平日の日中帯にご連絡がとれる電話番号をご記入ください。（日本国内に限りです） |
| 3 | 弊社へ名義変更の書類をご返送いただく際は、お客さまのご希望により書留郵便等をご利用ください。
郵送に係る費用はお客さまのご負担となりますので、予めご了承ください。 |
| 4 | 各申請書類に記入されている電話番号が休止中の場合は、休止中加入電話等に対する申込として取り扱いを行います。 |
| 5 | 届出書・請求書の記入欄①～③に名義変更をご希望される電話番号（利用休止番号）、お客さまID等をご記入ください。
なお、1枚の届出書・請求書により申込できる電話番号等は、ご契約者さまのお名前が同一のお電話番号等に限りです。
現ご契約者さま(または新ご契約者さま)のお名前が異なる場合は、それぞれの書類が必要ですので、ご注意ください。 |
| 6 | 「光コラボレーション事業者」さまのサービスをご利用の場合、ご契約中の「光コラボレーション事業者」さまでのお手続きとなりますので、「光コラボレーション事業者」さまにお問い合わせください。
※NTT西日本以外の事業者さまが、NTT西日本より光アクセスサービスを借り受け、事業者さまの商品・サービスを組み合わせたサービスのことを「光コラボレーションモデル」といいます。本モデルによりサービスを提供している事業者さまのことを「光コラボレーション事業者」さまといいます。光コラボレーション事業者さま名は、 https://flets-w.com/collabo/list/ をご参照ください。 |

②電話帳掲載について

- | | |
|---|--|
| 1 | 電話帳掲載・104番号案内をご希望の場合は、ハローページ(50音別)欄に掲載希望名をご記入ください。
なお、1電話番号につき1掲載(普通掲載)は無料となりますが、別名で複数の掲載をご希望の場合は、重複掲載欄にご記入ください。(有料：電話帳発行のつど1掲載追加につき550円[税込])
※ハローページは2021年10月以降順次発行・配布する最終版をもって終了予定です。お手続きのタイミングによっては掲載できない場合もございますのでご了承ください。なお、エリアごとのスケジュールはインターネットでご確認ができます。
https://www.ntt-west.co.jp/info/support/oshirase20200727.html
※タウンページについては、後日タウンページセンタよりご連絡させていただきます。お急ぎのお客さまは0120-506309へご連絡をお願いします。＜受付時間：午前9時～午後5時（土日祝日、年末年始（12/29～1/3）を除く）＞ |
|---|--|

③フレッツ光※をご利用中で、以下のサービスをご契約中のお客さまについて

※「フレッツ 光初速」「フレッツ 光初速」「フレッツ 光ライト」「フレッツ・光マイタウン」（いずれもインターネット接続サービス）の総称です。

- | | |
|---|--|
| 1 | CLUB NTT-Westにご登録済み（又はご登録お申込中）の場合は、以下のご留意事項をお読みください。
▼譲渡により契約者が変更となる場合、 ご登録済みの会員さまは全て退会となり、保有ポイントは失効となります。
また、 会員ご登録お申込中の方については、お申込取消しとなりますので、予めご了承ください。
▼譲渡請求が承認されると保有ポイントが失効することから、現契約者さまのポイント数をご確認いただき、ポイントをご利用される場合は、譲渡承認請求書の送付前にご利用いただきますようお願いいたします。
なお、ポイント数の確認及びご利用方法がご不明な場合は、『0800-2002116』（年末年始（12/29～1/3）を除く午前9時～午後5時）へお問い合わせください。
▼承継・改称の場合は、ポイントを含めた「CLUB NTT-West会員サービス」を利用することが可能です。
ご登録お申込中の方が、「CLUB NTT-West会員サービス」をご利用いただくには、会員となるご本人さまより、「CLUB NTT-West」サイトより会員情報のご登録を行ってください。
▼ご登録済み会員とは別に、新たに「CLUB NTT-West」への入会を希望される場合（新ご契約者さまが現在会員登録をされていない場合等）は、譲渡のお手続きが完了後、改めてお申込ください。（本申請書類で新規会員のお申込は行えません）
※CLUB NTT-West会員規約については、 https://www.club-ntt-west.com/cn-w/terms/index.html をご確認ください |
| 2 | 「フレッツ・あずけ～る」について【譲渡・承継をお申し込みのお客さま】
▼譲渡・承継する場合、保存されているデータ・アドレス帳が譲渡・承継先に引き継がれます。必要に応じてお客さまにてデータの削除を実施してください。
▼「フレッツ・あずけ～る」のご解約を希望される場合は、『0800-2002116』（年末年始（12/29～1/3）を除く午前9時～午後5時）へご連絡ください。
※「フレッツ・あずけ～る」はNTT西日本が提供するフレッツ光ご契約者さま向けオンラインストレージサービスです。
詳しくは、 https://flets-w.com/azukeru/ をご確認ください。 |
| 3 | アクセスキーについて【譲渡・承継をお申し込みのお客さま】
▼アクセスキーが変更となります。新しいアクセスキーは譲渡・承継完了後に郵送される「フレッツアクセスサービスお申込みのご案内」に記載されています。※アクセスキーとは、8桁の英数字からなり、お客さまIDとセットでユーザ認証等が必要な時に利用します。 |
| 4 | グループ割について【譲渡・承継をお申し込みのお客さま】
▼主回線の名義変更の場合、グループ全体が廃止となりますのでグループ割引の再申込が必要です。
▼子回線の名義変更の場合、グループから外れますのでグループ割引の再申込が必要です。 |

④お手続きの対象となるご契約について

- 1 申込用紙に記載のある回線についてお手続きいたしますが、ご記入がなくてもご契約のある以下のケースについては名義変更が必要なことから、弊社にて同時にお手続きをさせていただきます。その際、**譲渡については、1契約ならびに1利用権ごとに880円(税込)の譲渡承認手数料が必要となりますので、予めご了承ください。**
- <ご記入が無い場合においても、名義変更のお手続きを実施する組み合わせ>**
- ◎「フレッツ光ネクスト」、「フレッツ光ライト」⇔「ひかり電話」
 - ◎ひかり電話に番号ポータビリティを実施している利用休止中の電話加入権・利用権がある場合（同一名義かつ承継・改称の場合）
 - ◎「フレッツ・ADSL タイプ1（加入電話共用型）」⇔ フレッツ・ADSL タイプ1と共用の「加入電話」
 - ◎「フレッツ・ISDN」⇔ フレッツ・ISDNと共用の「INSネット64」

⑤電話等料金のお支払い方法について

- 1 申請書類のチェックボックスを選択してください。なお、選択がなされていない場合、「請求書」によるお支払い方法に変更となりますので、予めご了承ください。
- 2 NTTファイナンスの「おまとめ請求」をご利用中のお客さまは、**名義変更のお手続き完了後に、以下へご連絡をお願いいたします。**
◆NTTファイナンス おまとめ請求に関するお問い合わせ 0800-333-1000
 ※受付時間：午前9時～午後5時 土・日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）を除く
- 3 **新たに口座振替・クレジットカードによるお支払い、または現在とは異なる引き落とし口座・クレジットカードによるお支払いをご希望のお客さまは、別途お申込が必要となりますので、名義変更のお手続き完了後に以下へご連絡をお願いいたします。**
NTT西日本の固定電話から : 局番無し116
携帯電話、またはNTT東日本エリアから : 0800-2000116
 ※受付時間：午前9時～午後5時(年末年始（12月29日～1月3日）を除く)
- ▼口座振替及びクレジットカード払いはインターネットからのお申込みも可能です。
 【口座振替】 <https://www.ntt-west.co.jp/denwa/charge/payment/bank.html>
 【クレジットカード】 <https://www.ntt-west.co.jp/denwa/charge/payment/payment.html>
- なお、お手続きが完了するまでの期間は、書面での「料金請求書」によるお支払いとなる場合がございますので、予めご了承ください。
- 4 「フレッツ光」を個人名義でご契約のお客さまは、書面での「料金請求書」および「口座振替のご案内」の発行には手数料等のお支払いが必要です。（Web明細サービスへの移行手続き等により、手数料等のお支払いは不要となります）
 詳しくは、<https://www.ntt-west.co.jp/denwa/charge/notice/>をご確認ください。
- 「Myビリング」サービスをご利用中の場合（譲渡・承継のみ）
 名義変更前のお支払い方法（口座振替・クレジットカード払い）をご継続希望のお客さまは、新たなパスワードが発行されますが、お手元に届くまで「Myビリング」サービスをご利用できない期間がございます。
 また書面での「料金請求書」によるお支払いをご希望の場合、「Myビリング」サービスはご解約となりますので、予めご了承ください。
- 5 奇数月（1・3・5・7・9・11月）のご請求額が5,000円未満（税込）の場合は、翌月の偶数月（2・4・6・8・10・12月）に2ヶ月分をまとめてご請求させていただきます。
 ※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等、お客さまがご利用中のサービスによっては、ご請求額が5,000円未満（税込）でも毎月請求となる場合がございます。
 詳細は弊社ホームページ<https://www.ntt-west.co.jp/denwa/charge/kakugetsu/>をご確認下さい。
 ※譲渡または承継をお申し込みのお客さまは、請求額が5,000円未満（税込）の場合、2ヶ月分をまとめてのご請求へ変更となります。
 引き続き請求額が5,000円未満（税込）の場合でも毎月のご請求を希望される、または請求額に関わらず2ヶ月まとめてのご請求を希望されるお客さまは、別途お手続きが必要です。名義変更のお手続き完了後に、以下にお電話をお願いいたします。
◆NTT西日本のご利用料金に関するお問い合わせ 0120-747488
 受付時間：午前9時～午後5時 土・日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）を除く
 ※改称をお申し込みの場合は、名義変更前の請求方法（翌月合算請求または毎月請求）が引き継がれます。
 ※譲渡または承継をお申し込みで現在の引き落とし口座・クレジットカードを継続される場合は、名義変更前の請求方法（翌月合算請求または毎月請求）が引き継がれます。
- 6 譲渡・承継のお手続きの場合、「NTT料金回収代行サービス」がご利用できなくなります。
 ※プロバイダ料金とNTT料金をまとめて請求をご利用される場合は、必ずプロバイダにお問合せください。
- 7 譲渡・承継をお申し込みのお客さまで、「通話明細記録」「通話明細記録の送付」をご利用中の場合は、ご解約となります。（一部の電話料金割引サービスをご利用中の場合は「通話明細記録の送付」のみご解約となります。）
 再度ご利用希望の場合は、料金請求書等に記載されております「料金お問い合わせ先」までご連絡ください。

⑥承継について

- 1 ▼民法の規定に則った相続順位で承継していただくこととなります。 ※ 5 ページ「留意事項－3」下部の図①参照
 相続は契約者の死亡によって開始しますので、その時点での相続人が承継者となります。

⑦譲渡について

譲渡については以下の契約約款に基づき、1契約ならびに1利用権ごとに追加で880円(税込)の譲渡承認手数料が必要です。

	サービス種類	契約約款
1	加入電話	電話サービス契約約款
	INSネット64	総合デジタル通信サービス契約約款
	フレッツ 光加入、フレッツ 光初スト、フレッツ 光ライト、フレッツ・ADSL、フレッツ・ISDN	I P 通信網サービス契約約款
	ひかり電話	音声利用 I P 通信網サービス契約約款
	NTT西日本以外のADSL等サービス（以下 4 を参照ください。）	専用サービス契約約款

2 「加入電話・ライトプラン」及び「INSネット64・ライト」は、承継・改称のお手続きのみ可能です。譲渡をご希望の場合、局番なしの「116」（携帯電話、またはNTT東日本エリアからは 0800-2000116）にお問い合わせください。
〔受付時間：午前9時～午後5時（年末年始12月29日～1月3日を除く）〕

3 法人間および法人と個人間の譲渡の場合、双方の組織内での意思決定承認を得たものと判断し、お手続きを進めさせていただきます。

4 譲渡手続きにおいて、加入電話を利用中で、他事業者のADSL等サービスをご利用中の方は、電話加入権とは別に譲渡承認手数料が必要です。（以下、5のBの例）

※NTT西日本の「専用サービス契約約款」に基づくDSL等接続専用サービスをご契約中の為。

お客さまから契約事業者へ名義変更した旨をご連絡いただきますようお願いいたします。なお、NTT西日本以外のADSL等サービスの名義変更に関するお知らせ（譲渡手数料のご案内及び完了のお知らせ）は発行されません。

※譲渡承認の時期により譲渡承認手数料の請求が月を跨ってのご請求となることがあります。

▼NTT西日本以外のADSLサービスの例

ソフトバンク株式会社の「Yahoo!BB ADSL」、イーアクセス株式会社（現・ソフトバンク株式会社）の「ADSL-direct」等

＜譲渡承認手数料のお支払い例（全て1契約の場合）＞

- 加入電話・INSネット64、フレッツアクセスサービスをご利用中の方 → A
- 加入電話をご利用中かつ他事業者のADSL等サービスをご利用中の方 → B
- 加入電話・INSネット64をご利用中または、利用休止中の電話加入権をお持ちの方 → C
- フレッツアクセスサービスをご利用中の方 → D
- フレッツ光、ひかり電話をご利用中の方 → E
- フレッツ光、ひかり電話をご利用中で利用休止中の電話加入権をお持ちの方 → F

	譲渡手数料の対象となるサービス等	名義変更の対象	お支払い例（全て1契約の場合）
5	A 「加入電話」又は「INSネット64」の電話番号	電話加入権・利用権	880円(税込)×2 = 1,760円(税込)
	「フレッツ 光加入」、「フレッツ 光初スト」、「フレッツ 光ライト」、「フレッツ・ADSL」、「フレッツ・ISDN」のお客さまID	フレッツアクセスサービス	
	B 「加入電話」の電話番号、かつ他事業者のADSL等サービス	電話加入権 他事業者ADSL等 ※	880円(税込)×2 = 1,760円(税込) ※電話加入権とは別に請求となる場合がございます。⑦-4をご確認ください。
	C 「加入電話」又は「INSネット64」の電話番号、加入電話等の利用休止番号	電話加入権・利用権	880円(税込)×1 = 880円(税込)
	D 「フレッツ光 加入」、「フレッツ 光初スト」、「フレッツ 光ライト」、「フレッツ・ADSL」のお客さまID	フレッツアクセスサービス	880円(税込)×1 = 880円(税込)
	E 「ひかり電話」の電話番号 「フレッツ 光初スト」、「フレッツ 光ライト」のお客さまID	ひかり電話 フレッツアクセスサービス	880円(税込)×2 = 1,760円(税込)
F	「ひかり電話」の電話番号	ひかり電話	880円(税込)×3 = 2,640円(税込)
	「フレッツ 光初スト」、「フレッツ 光ライト」のお客さまID	フレッツアクセスサービス	
	加入電話等の利用休止番号	電話加入権	

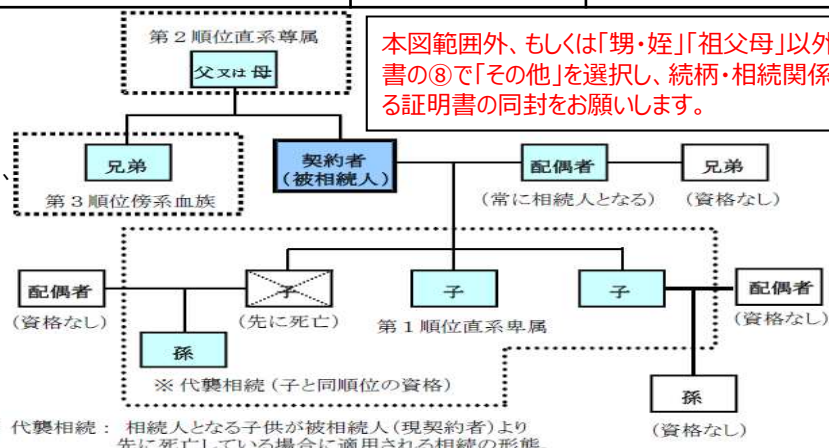
（参考）4 ページ 留意事項－2－⑥－1

図① 承継における相続の範囲

▼民法の規定に則った相続順位で承継していただきます。

▼相続は契約者の死亡によって開始しますので、その時点での相続人が承継者となります。

承継順位	法定相続人
配偶者は常に相続人となる	
第1順位	子
第2順位	父母
第3順位	兄弟姉妹



本図範囲外、もしくは「甥・姪」「祖父母」以外は申込書の⑧で「その他」を選択し、続柄・相続関係が分かる証明書の同封をお願いします。

次の①～③に記入した電話加入権等を以下の当事者間において譲渡したいので、**必要な確認書類を添えて譲渡承認を請求します。**

譲渡が承認された場合、譲り受ける方は、譲り渡す方の有していた権利及び義務(お支払いされていない料金等※(計算中・繰越中のものを含まず))を引継ぐことを了承します。

※基本料金・通話料金・手続きに関する料金等

なお、「名義変更のお手続きに関するご案内」の記載内容について了承しています。

「名義変更のお手続きに関するご案内」を必ずご一読のうえ、ボールペン等消えない筆記用具でご記入ください

お手続きされる電話番号等を項目①～③の該当する部分にご記入ください。（複数の回線があり以下①～③で記入欄が不足する場合は【別紙】をご利用ください。）

①【電話番号又はひかり電話番号】

②【お客さまID又は回線ID】※フレッツサービスの場合のみ

市外局番	市内局番	電話番号
000	000	0000

[illegible]

③【旧ご利用電話番号・利用休止番号等】

*利用休止番号は「利用休止のお知らせ（電話回線の権利お預かり）」を参照のうえご記入ください。

市外局番	市内局番	電話番号
000	000	0000

利用休止番号																事業所コード			
S	H	R	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	000000			

または

④ 現在の ご契約者さま	お名前	(フリガナ) ニシニホン タロウ	④の お申込者さま名	(フリガナ) ニシニホン タロウ
		西日本 太郎	ご連絡先※ 1	西日本 太郎
				000-0000-0000

⑤ 新しい ご契約者さま	ご住所	〒 000-0000 ※個人の方は住民登録上、法人の方は登記簿上の住所をご記入ください △△県 △△市 ◇◇◇◇◇ ○丁目○-○-○号		⑤のお申込者さま名	(フリガナ) ニシニホン ジロウ 西日本 次郎	
	お名前 ※どちらかにし点をお願いいたします ☒ 個人 ☐ 法人	個人	(フリガナ) ニシニホン (姓) 西日本	ジロウ (名) 次郎	ご連絡先※1	000-0000-0000
		本件に関するご連絡先が異なる場合にご記入ください。				
		法人	(フリガナ) _____ ※(株)等、省略せずにご記入ください		お申込者さま名	(フリガナ) ニシニホン サブロウ 西日本 三郎
				ご連絡先※1	000-0000-0000	

※1 ④と⑤のご連絡先は、平日日中帯（午前9時～午後5時）にご連絡が取れる電話番号または携帯電話番号をご記入ください。（日本国内に限ります）

以下に記載した項目から選択し、□にレ点をご記入ください。ただし、利用休止番号のみの場合は⑨⑩のみをご記入ください。

⑥ 電話帳掲載※及び104番号案内について

※ハローページ（50音順）
※電話帳掲載（ハローページ）は2021年10月以降順次終了となります。「掲載変更のお手紙」に関するご案内はご確認ください。

☐ 1. 電話帳掲載も104番号案内も希望しない。
☐ 2. 電話帳に掲載せず104番号案内のみ希望する。
☒ 3. 電話帳に掲載し104番号案内も希望する。

2 または 3 を選択の方は、以下にお名前をご記入ください。
（未記入の場合は、電話帳掲載、番号案内は実施いたしません。）

普通掲載と異なる名前を追加掲載をご希望の場合はご記入ください。

電話帳掲載名 又は 104番号案内名	(フリガナ) ニシニホン ジロウ 西日本 次郎	重複掲載 (有料) *希望の場合のみ	(フリガナ)
--------------------------	---------------------------------------	--------------------------	--------

※タビ、ド、ド（職業別）の掲載については、後日タウンページセンタよりご連絡させていただきます。

ご希望のお支払い方法を選択ください。

506.309へご連絡くださいませうお願いいたします。〔受付時間：午前9時～午後5時（土日祝日、年末年始12月29日～1月3日を除く）〕

⑦ 電話等料金の
お支払い方法
について

☐ 1. 現在の「お支払い方法」を継続する。
☐ 2. 現在の口座振替・クレジット支払いを廃止し、請求書でのお支払いを希望する。
☐ 3. 現在の口座振替・クレジット支払いを変更し、お支払い方法の変更手続き完了までは請求書でのお支払いを希望する。
☒ 4. 現在の口座振替・クレジット支払いを変更し、お支払い方法の変更手続き完了までは現在の口座振替・クレジット支払いを継続する。

* ご選択がない場合は「請求書によるお支払い方法」になります。
* 口座振替・クレジット支払いを新設または変更する場合は、別途申し込みが必要です。

新しいご契約者名・ご契約者住所以外へ料金請求書の送付をご希望の場合のみ、ご記入ください。

⑧ 電話等料金請求書 又は口座振替の お知らせの送付先 について	☐ 1. ⑤と同じ ☒ 2. その他（以下へご記入ください）			
	送付先 ご住所 〒000 - 0000 △△県 △△市 ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ○丁目○-○ 西日本マンション○号	*建物名もご記入ください お名前 (金角20文字以内)	(フリガナ) ニシニホン ジロウ ----- 西日本 次郎	

⑨ 手数料のお支払いについて * 譲渡承認手数料として、1契約者回線ごとに880円(税込)が必要です	譲渡を行う加入電話回線が利用休止番号のみの場合は、以下2、3よりお選びください。その他の場合は、1、2、3よりお選びください。	
	☐ 1. 譲渡手続きを行う電話番号等の月額利用料金に合わせて請求。	送付先 ご住所 〒000-0000 △△県 △△市 ◇◇◇◇◇ ◇丁目○-○ 西日本マンション○号
	☐ 2. ご契約者様名義の別電話番号等の月額利用料金に合わせて請求。 (NTT西日本エリア内) ⇒ - -	お名前 (金角20文字以内) (フリガナ) ニシニホン ジロウ
	☒ 3. 個別請求書にて請求。(右記へ送付先をご記入ください) * 個別請求の場合、ご入金確認後のお手続きとなります。	ご連絡先 番号 西日本 次郎 000-000-0000

お持ちの回線が利用休止番号のみで、請求書にてお支払いをご希望の場合はこちらにご記入ください。

⑩ 「手続き完了のお知らせ」の送付先について	☐ 1. ⑤と同じ ☒ 2. ⑧その他の送付先と同じ ☐ 3. その他（以下へご記入ください）		
	* 利用休止中の電話回線の権利の意義変更を行った場合、「利用休止のお知らせ（電話回線の権利お預り）」を郵送させていただきます。		
送付先 ご住所	〒 -	* 建物名もご記入ください	お名前 (全角20文字以内)

処理欄	受付年月日	受付番号	審査者	担当者	手数料請求方法
	年 月 日 (ト)				・加入電話 (回線×880円) ・総合デジタル通信サービス (回線×880円) ・IP通信網サービス利用権 (回線×880円) ・音声利用IP通信網サービス利用権 (回線×880円) 【 カスタム 定期 定期 随時 】
					合計 _____ 円 (税込)

次の①～③に記入した電話加入権等を以下の当事者間において譲渡したいので、**必要な確認書類を添えて譲渡承認を請求します。**

譲渡が承認された場合、譲り受ける方は、譲り渡す方の有していた権利及び義務(お支払いされていない料金等※(計算中・繰越中のものを含みます))を引継ぐことを了承します。

※基本料金・通話料金・手続きに関する料金等

なお、「名義変更のお手続きに関するご案内」の記載内容について了承しています。

「名義変更のお手続きに関するご案内」を必ずご一読のうえ、ボールペン等消えない筆記用具でご記入ください

お手続きされる電話番号等を項目①～③の該当する部分にご記入ください。（複数の回線があり以下①～③で記入欄が不足する場合は【別紙】をご利用ください。）

①【電話番号又はひかり電話番号】

②【お客さまID又は回線ID】※フレッツサービスの場合のみ

市外局番	市内局番	電話番号

[illegible]

③【旧ご利用電話番号・利用休止番号等】

*利用休止番号は「利用休止のお知らせ（電話回線の権利お預かり）」を参照のうえご記入ください。

市外局番	市内局番	電話番号

利用休止番号										事業所コード
S	H	R			-					

または

④ 現在の ご契約者さま	お名前	(フリガナ)	④の お申込者さま名	(フリガナ)
			ご連絡先※ 1	

⑤ 新しい ご契約者さま	ご住所		〒 ※個人の方は住民登録上、法人の方は登記簿上の住所をご記入ください		⑤の お申込者さま名	(フリガナ) -----
	お名前 ※どちらかに し点をお願い いたします ☐ 個人 ☐ 法人	個人	(フリガナ) ----- (姓)	(名)	ご連絡先※1	
		本件に関するご連絡先が異なる場合にご記入ください。				
	法人	(フリガナ) ----- ※(株)等、省略せずにご記入ください			お申込者さま名	(フリガナ) -----
					ご連絡先※1	

※1 ④と⑤のご連絡先は、平日日中帯（午前9時～午後5時）にご連絡が取れる電話番号または携帯電話番号をご記入ください。（日本国内に限ります）

以下に記載した項目から選択し、☐にレ点をご記入ください。ただし、利用休止番号のみの場合は⑨⑩のみをご記入ください。

⑥ 電話帳掲載※ 及び104番号 案内について ※ハローページ（50音順） ※電話帳掲載（ハローページ）は2021年10月以降順次終了となります。「名義変更のお手続きに関するご案内」をご確認ください。	☐ 1. 電話帳掲載も104番号案内也希望しない。 ☐ 2. 電話帳に掲載せず104番号案内のみ希望する。 ☐ 3. 電話帳に掲載し104番号案内也希望する。		2 または 3 をご選択の方は、以下にお名前をご記入ください。 （未記入の場合は、電話帳掲載、番号案内は実施いたしません。）	
	電話帳掲載名 又は 104番号案内名	(フリガナ) _____	重複掲載 (有料) ※希望の場合のみ	(フリガナ) _____

* タウンページ（職業別）の掲載については、後日タウンページセンタよりご連絡させていただきます。
 * お急ぎのお客様はタウンページセンタ：0120-506309へご連絡くださいますようお願いいたします。〔受付時間：午前9時～午後5時（土日祝日、年末年始12月29日～1月3日を除く）〕

⑦ 電話等料金の お支払い方法 について	☐ 1. 現在の「お支払い方法」を継続する。 ☐ 2. 現在の口座振替・クレジット支払いを廃止し、請求書でのお支払いを希望する。 ☐ 3. 現在の口座振替・クレジット支払いを変更し、お支払い方法の変更手続き完了までは請求書でのお支払いを希望する。 ☐ 4. 現在の口座振替・クレジット支払いを変更し、お支払い方法の変更手続き完了までは現在の口座振替・クレジット支払いを継続する。 ＊ご選択がない場合は「請求書によるお支払い方法」になります。 ＊口座振替・クレジット支払いを新設または変更する場合は別途お申込が必要になります。
-------------------------------	---

⑧ 電話等料金請求書 又は口座振替の お知らせの送付先 について	☐ 1. ⑤と同じ ☐ 2. その他（以下へご記入ください）			
	送付先 ご住所	〒 ー *建物名もご記入ください	お名前 (全角20文字以内)	(フリガナ)

⑨ 手数料のお支払いについて *譲渡承認手数料として、1契約者回線ごとに880円(税込)が必要です	譲渡を行う加入電話回線が利用休止番号のみの場合は、以下2、3よりお選びください。その他の場合は、1、2、3よりお選びください。		
	☐ 1. 譲渡手続きを行う電話番号等の月額利用料金に合わせて請求。 ☐ 2. ご契約者様名義の別電話番号等の月額利用料金に合わせて請求。 (NTT西日本エリア内) ⇒ — — ☐ 3. 個別請求書にて請求。(右記へ送付先をご記入ください) * 個別請求の場合、ご入金確認後のお手続きとなります。	送付先 ご住所 お名前 (全角20文字以内) ご連絡先 電話番号	〒 — — * *建物名もご記入ください (フリガナ)

⑩ 「手続き完了のお知らせ」の送付先について	☐ 1. ⑤と同じ ☐ 2. ⑧その他の送付先と同じ ☐ 3. その他（以下へご記入ください） * 利用休止中の電話回線の権利の名義変更を行った場合、「利用休止のお知らせ（電話回線の権利お預かり）」を郵送させていただきます。		
	送付先ご住所	〒 -	* 建物名もご記入ください お名前 (全角20文字以内)

処理欄	受付年月日	受付番号	審査者	担当者	手数料請求方法
	年 月 日 (ト)				・加入電話 (回線×880円) ・総合デジタル通信サービス (回線×880円) ・IP通信網サービス利用権 (回線×880円) ・音声利用IP通信網サービス利用権 (回線×880円) 【 カスタム 定期 定期 随時 】 合計 _____ 円 (税込)